

レンタサイクル利用規約（令和8年6月15日 運用開始）

このレンタサイクル利用規約は、大田原市観光協会（以下 観光協会）が運営管理するレンタサイクルをお客様（以下 利用者）が利用する際に遵守していただく事項について規定します。

1. 利用方法

- ・ 利用者は、貸出手続きの際に利用申込書兼同意書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証、パスポートなど）を提示してください。（身分を証明できるものはコピーさせていただきます。）
- ・ 申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

2. 利用料金

- ・ 電動アシスト自転車
 - 4時間未満 500円
 - 4時間以上 1,000円
- ・ アシスト無し自転車 無料

※ 原則、当日営業時間内に返却とし、延滞した場合は、1日当たり1,000円の延滞金が発生します。

※ 事前連絡によるお取り置きができます。

3. 貸出・返却場所

大田原市観光協会（大田原市観光交流センター）
大田原市黒羽田町848（大田原市役所黒羽庁舎内）

4. 利用時間

- ・ 利用時間は、貸出日当日の 9:00～16:00 です。
- ・ 利用者から連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等、観光協会が悪質と判断した場合には、大田原警察署に被害届を提出する等の措置を取ることがあります。

5. 利用条件

- ・ 貸出時に必ずブレーキやハンドル等車体確認を行ってください。
- ・ 貸出・返却は1日毎で、原則として日を連続しての貸出はできません。
- ・ 貸出は1人につき1台となります。
- ・ 安全のためご利用は身長141cm以上の方とし、18歳未満の方は保護者の同伴が必須となります。

6. 利用注意点（厳守事項）

- ・ 交通法規を厳守してください。車両の交通量が多く危険な箇所がありますので、交通事故にはくれぐれも注意し、安全運転に心掛けてください。
- ・ 自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

7. 自転車の故障・盗難・紛失

- ・ 利用時間中に自転車の盗難・紛失などに遭遇した場合は、速やかに観光協会まで連絡してください。
- ・ 利用者起因する故障、損傷については、その取引および修理に要する費用を利用者が負担するものとします。
- ・ また、貸出中に自転車が盗難にあった場合、利用者は観光協会が指定した金額を支払うものとし、カギの紛失等についても同様とします。

8. 事故

- ・ 貸出時車体確認以降、利用中の事故や盗難等による損害は、車両故障を起因するものを含め観光協会は一切の責任を負いません。
- ・ 利用者は観光協会の定める保険に加入し、故意、過失のない対人及び対物事故に限り、1 事故につき5,000 万円を限度額とした損害賠償責任等補償対象となり、限度額を超えた部分については自己負担となります。
- ・ 利用者が利用時間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、観光協会に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告して下さい。

9. 禁止事項

- ・ 利用者は次の行為をしないでください。
 - (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
 - (2) 危険箇所・不適切な場所での利用
 - (3) 歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
 - (4) 自転車又は付属品の改造等現状の変更
 - (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
 - (6) 利用申込者以外の第三者に使用させること
 - (7) 自転車を譲渡、質入れなどの処分にすること
 - (8) 公序良俗に違反する利用

10. 利用取消

- ・ 利用者が利用規約に違反した場合は、貸出中であっても利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。
- ・ 利用取消の場合は、観光協会が受領した基本利用料金の払い戻しは一切いたしません。
- ・ 利用規約の違反により、観光協会又は、第三者が被害を被った場合には、利用者にはその損害賠償を請求することがあります。

11. 規約の変更

- ・ 当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

12. 個人情報

- ・ 利用者の個人情報は、当レンタサイクル業務及び観光協会の事業活動に関する分析・統計以外の目的には使用いたしません。

13. その他

- ・ メンテナンスを含む安全点検並びに自然災害等のため、事前に告知することなくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。
- ・ 自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。

14. 緊急連絡先

大田原市観光協会（大田原市観光交流センター）

大田原市黒羽田町848（大田原市役所黒羽庁舎内）

TEL 0287-54-1110

※ 営業時間 9：00～17：00 年末年始（12月29日～1月3日）は休業